

令和7年度
第3回
定期監査報告書

(ボートレース事業局)
管 理 課
業 務 課

青梅市監査委員

定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項および第4項の規定による監査

2 監査の対象部署

ボートレース事業局 管理課、業務課

3 監査の着眼点

財務に関する事務や経営にかかる事業の管理が、予算および議決ならびに法令等にもとづいて、適正かつ効率的に行われ、公営企業の経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかどうかを主眼とした。

4 監査の範囲

令和6年度の財務に関する事務の執行等

5 監査の期間

令和7年10月1日から同年12月24日まで

説明の聴取 令和7年12月10日

6 監査の実施内容

監査の実施に当たっては、青梅市監査基準に準拠し、監査の対象部署から提出された関係諸帳簿等の書類審査および関係職員からの説明聴取ならびに現地確認などを行った。

第2 監査の結果

監査に当たっては、予算の執行が公正妥当であるかとの観点から判断したところであり、監査対象部署の所管する財務に関する事務等については、提出された関係諸帳簿等の書類審査および関係職員からの説明聴取ならびに現地確認などにより監査した限りにおいて、法令等にもとづき、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

なお、事務取扱いの一部に、検討または改善が必要と認められる事項が見受けられたので、要望事項として記載する。

1 事務分掌

青梅市モーターボート競走事業管理規程に定めるとおりである。

2 予算の執行状況（令和6年度決算）

（1）収益的収入（単位：円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
第1款 競走事業収益	87,194,649,000	85,001,085,277	△ 2,193,563,723
第1項 営業収益	87,173,388,000	84,955,704,818	△ 2,217,683,182
第2項 営業外収益	21,060,000	42,188,670	21,128,670
第3項 特別利益	201,000	3,191,789	2,990,789

（2）収益的支出（単位：円）

区 分	予算額	決算額	繰越額	不用額
第1款 競走事業費用	87,194,649,000	83,719,932,919	0	3,474,716,081
第1項 営業費用	82,466,262,000	79,817,151,133	0	2,649,110,867
第2項 営業外費用	3,900,321,786	3,900,321,786	0	0
第3項 特別損失	2,460,000	2,460,000	0	0
第4項 予備費	825,605,214	0	0	825,605,214

（3）資本的収入（単位：円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
第1款 資本的収入	0	0	0

（4）資本的支出（単位：円）

区 分	予算額	決算額	繰越額	不用額
第1款 資本的支出	1,578,817,000	1,505,327,000	0	73,490,000
第1項 建設改良費	278,817,000	233,387,000	0	45,430,000
第2項 投資	1,300,000,000	1,271,940,000	0	28,060,000

3 業務実績（令和6年度）

区 分	累 計	一 日 平 均
開 催 日 数（日）	168	
本 場 入 場 者 数（人）	307,316	1,829
売 上 合 計（円）	80,036,853,800	476,409,844
本 場 売 上	65,553,051,700	390,196,736
窓 口	6,259,633,500	37,259,723
電 話 投 票	59,293,418,200	352,937,013
専 用 場 外（B T S大郷）	303,868,800	1,808,743
そ の 他 場 外	14,179,933,300	84,404,365

4 要望事項

ボートレース多摩川では、本場への来場促進のため様々なファンサービスに努めており、令和元年に設置された特別観覧施設「ROKU多摩川」についても、地元住民のほか多くの方が利用し好評とのことである。

また、視察や場間場外発売依頼等を目的として他のボートレース場に数多く訪問し、業界関係者と親交を深め、情報収集や営業活動に努めていることは評価するところである。

引き続き、安定した事業運営を図るとともに、今後も積極的な営業活動を実施し、他の施行者等との交流を深め、一層の収益向上に努められたい。

各課に対する要望事項については、以下のとおりである。

(1) 管理課

「是政式ポイント生活」について

電話投票などにより、ボートレース多摩川の舟券を購入することでポイントが貯まり、現金やキャラクターグッズなどの特典と交換することができる「是政式ポイント生活」と称するサービスを提供している。

類似した企画は他場でも行っていることから、よりインパクトの強い通称とするため、ボートレース多摩川の所在地である字名「是政」を冠して平成23年に開始し、近年の電話投票数の増加とともに、登録者数も増加しているとのことである。

通称が「多摩川競艇場」であった平成23年当時は、主に競走場水面の南西部を「是政」と呼ぶなど、是政という名称が多摩川競艇場の象徴であったとの話も聞くが、「ボートレース多摩川」となった現在では、「是政」と「多摩川」が互いに連想しづらく、命名当時の環境とは大きく変化していると思われる。

このサービスが、魅力あるものとしてボートレース多摩川のファン獲得に寄与できるよう、ポイント付与のしくみや、特典のリニューアルなどの機会に併せ、より親しみやすい名称への改称について検討されることを要望する。

(2) 業務課

警備委託について

多摩川競走場内における来場者の安全確保、不法行為の防止、火災予防、競走場の秩序維持等を行い、競走事業の円滑な運営を図るため、場内投票所および現金輸送等の警備委託を実施している。

仕様書には、警備員が有すべき資格等と必要人員数が示されているが、警備員の資格の確認は受注者が行っており、担当課では、受注者から提出された警備員の写真付名簿の資格欄に資格名が表記されていることをもって確認とし、実質的な確認は行っていなかった。

警備員の資格保有を要件としているのであれば、担当課においても、警備員が有資格者であることを示す資格証の写しの提出を求めるなど、契約要件を満たしていることを確認されたい。

なお、対象者数が多い場合においても、無作為抽出による一定数を指定して提出させる手法により行うなど、資格保有の確認は必ず行うよう要望する。